

第2回「協議の場」(和歌山県地域医療構想(橋本保健医療圏域)
調整会議)議事概要

【日時】 平成29年2月27日(月) 19:30~20:20

【場所】 橋本保健所 2階 会議室

【出席者】 出席者名簿のとおり

【会議経過】

- ・橋本保健所長より開会にあたり挨拶
- ・「協議の場」を構成する20機関のうち18機関の出席があり、開催に必要な半数以上の出席に達していることを確認した。
- ・設置要綱第4条及び第5条の規定により、議長(橋本保健所長)が議事進行を行った。(議事内容は、下記のとおり)

【議事内容】

○(議題1)『地域医療構想と公的病院のあり方』について

当圏域内において公的病院が中心的役割を担っている現状を踏まえて、県が策定した『地域医療構想と公的病院のあり方』について、事務局から【資料1・2】により説明、情報共有を行った。

○(議題2)療養病床に係る「新たな施設類型」について

平成29年度末に医療療養病床(25対1)及び介護療養病床の廃止が予定されており、新たな施設類型の創設が検討されている状況を踏まえて、【資料3・4】により情報共有を行った。

○(議題3)「重症心身障害児の病床」に関する取扱いについて

地域医療構想において慢性期病床として算定される「重症心身障害児の病床」について、国との協議を経て、医療法に基づく「医療計画」と同様に当該病床数を特例扱い(控除)する取扱方針(案)を【資料5-1】【資料5-2】により事務局から説明し、情報共有を行った。

○(議題4)地域医療構想進捗状況等について

「橋本圏域の人口推計」及び「橋本圏域の許可病床」の資料により、事務局から圏域内の進捗状況を説明し、情報共有を行った。

○(議題5)管内医療機関における病床の廃止及び機能の変更等について

「橋本圏域の許可病床」及び「橋本医療圏域の必要病床数と今後の調整」の資料により、事務局から説明し、現在の許可病床数から2025年の必要病床数に向けて、次第に収れんしていくよう取り組んでいくことで確認を行った。